



2026年6月18日

各位

会社名 小松ウオール工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加納 慎也  
(コード：7949、東証プライム市場)  
問合せ先 社長室長 高野 裕輝  
(TEL. 0761-21-3234)

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、取締役会の機能をより一層向上させることを目的として、2025年度の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 分析・評価の方法

2025年度は、前回の実効性評価により抽出された課題への取り組み状況について、定期的に進捗管理を行いました。2026年2月開催の取締役会において、2025年度の取り組みの振り返り、2025年度の実効性評価の方法、設問内容等について審議を行いました。その結果、質問項目を一部追加すること、手法は昨年と同様のWEB形式として実施することを決定しました。

取締役8名（うち社外取締役4名）に対し、無記名方式のアンケート（WEB形式）を実施し、全員からの回答を得ました。事務局にてアンケートの回答結果の集計及び分析を行い、2026年4月開催の取締役会において集計・分析結果について報告を行い、2026年5月開催の取締役会において今後の取り組みの方向性について議論を行いました。これまでの議論等を踏まえ、2026年6月開催の取締役会において今後の取り組み計画を決定いたしました。

#### 【評価項目】

アンケートでは、各項目への評価だけでなく、評価理由や改善を検討すべき点などの自由記載欄を設け、具体的な意見を吸い上げられるようにしております。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の議題
- (4) 取締役会を支える体制
- (5) コーポレートガバナンス・コード関連
- (6) その他

#### 2. 前年度の実効性評価結果を踏まえた2025年度の取り組み

2024年度の実効性評価の結果を踏まえた2025年度の取り組み状況は以下のとおりです。

2024年度の主な課題	2025年度の取り組み
社外取締役が事業内容を理解する機会の提供	支店およびショールームの視察、営業ブロック責任者との意見交換・交流を実施し、ショールームを活用した営業戦略への理解を深めました。
取締役会の付議基準の見直し	付議基準の見直しを行い、一定規模以下の案件については業務執行側で適切に判断できるようにし、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会はより中長期的な成長戦略の議論と業務執行の監督を行える体制を構築しました。

中長期的な成長戦略に関する議論の継続	戦略検討チームから、定期的に報告を受け、その進捗状況を監督するとともに議論を行いました。
コンプライアンス、不正等の情報の早期共有	内部通報窓口に寄せられた通報については、コンプライアンス・リスク管理委員会で適切に審議し、取締役会に対して四半期に1回以上の頻度でその内容を報告しました。
指名・報酬に係る議論の充実	指名・報酬委員会において役員報酬制度の改定を1年間かけて審議し、取締役会に適宜進捗報告を行いました。その結果、役員報酬制度（金銭・株式）、監査等委員である取締役の報酬額の改定を実施しました。また、指名に関する基準や方針についても委員会での審議、取締役会での決議を経て制定しました。

### 3. 2025年度の実効性評価結果の概要

当社取締役会はその職務・責務に照らし、概ね適正に機能しており、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価いたしました。

### 4. 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

取締役会の実効性の更なる向上に向け、定量的な評価結果と定性的なコメントを総合的に考慮し、今後の取り組みを以下のとおり設定いたしました。

2025年度的主要な課題	2026年度の取り組み計画
社外取締役が事業内容を理解する機会の提供	過年度までの取り組みによって、事業内容への理解が深まったとの一定の評価を得ておりますが、今後は計画的に各部門との交流機会を設け、事業内容や現場の実態への理解を深め、適切な経営の監督が行える環境を整備します。
サステナビリティに関する議論の充実	サステナビリティ委員会における審議内容やマテリアリティの進捗状況について、取締役会への報告内容と頻度を向上させ、サステナビリティに関する議論の一層の充実を図ります。

今後も取締役会での議論を更に充実させ、取締役会の実効性の確保に一層努め、コーポレートガバナンスの充実と企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

以上